

令和3年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 総務企画課		重点項目	・地方創生の推進 ・「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」の推進および子ども・子育て支援新制度等の周知 ・次期子どもプランに基づく、子育ての悩みや不安に対応する事業の実施		
課長名	井上 尚子	コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A) 5,278,572 千円 令和2年度当初予算額(B) 5,131,035 千円 増減額(A-B) 147,537 千円	人件費	目安の金額 76,500 千円 課長 1 人 係長 2 人 職員 6 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			赤ちゃんの駅登録事業	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ換えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。	さらなる登録施設数の拡大を進める。	1,305	1,305	0
2				子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業	子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点施設として、「子どもの館」、「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行う。 (両施設ともに、「指定管理者」が運営)	—	437,465	437,436	-29
3	○			子育てに関する情報提供の充実	子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行し、子育てに関する情報の提供を行う。 市内外の子育て世帯に対し、本市の子育て環境の魅力をPRする。 「子育て応援パスポート事業」を市内で積極的にPRし、利用促進を図る。 子育てをサポートする祖父母世代に向けた情報誌を発行する。	子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌の内容や情報提供方法の充実を、引き続き図っていく。 市内外に向け、WEB広告など様々な媒体を活用し、「子育てしやすいまち北九州市」の効果的なPRを行う。	11,449	11,362	-87
4				コムシティ館内改修工事	コムシティ内の設備機器類は建設当初より改修更新を行っており、耐用年数が近づいているため、必要な修繕及び更新等を行う。	コムシティ内の設備機器類の必要な修繕及び更新等を行うことで、施設の安全性の確保を図る。 R3年度は①課金用水量器更新工事(第2期)、②冷水熱量計更新工事、③非常用発電機修繕工事を実施する。	11,700	3,900	-7,800
5				「元気発進！子どもプラン」推進事業	「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」の次世代育成行動計画分に係る点検・評価や調査・審議等を行う。 あわせて、プランの周知を行う。	「子育て日本一を実感できるまち」の実現に向け、「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき各支援策を推進していくにあたり、計画の適切な進捗管理を引き続き実施する。	4,235	3,879	-356
6				総務企画課一般	一般事務費。	—	19,304	14,270	-5,034
7				草刈事業	当局が所管している空き地等に繁茂した雑草を除去することにより、害虫などの発生を予防し、景観の維持及び生活環境の保全等に寄与する。	—	1,910	1,910	0
8	○			会計年度任用職員制度導入に伴う人件費増額分	会計年度任用職員制度の導入に伴い増額する必要がある人件費について、当該増額分の全てを裁量的経費から捻出することが困難であるため、臨時的経費として予算要求するもの。	—	8,227		-8,227

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9				子ども家庭職員費	職員費。	—	4,626,440	4,795,510	169,070
10				日本の木材と触れ合える 子育て・青少年施設の環 境整備(総務企画課)	令和元年度に導入された森林環境譲与税を活用して、子育て支援 施設に日本の木材を使った遊具等を整備するもの。	—	9,000	9,000	0

令和3年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 監査指導課		重点項目	児童福祉施設を運営する社会福祉法人及び児童福祉施設等の監査及び指導						
課長名	仕田原 典生	コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	1,186 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和2年度当初予算額(B)	1,258 千円		係長	2	人	
				増減額(A-B)	-72 千円		職員	2	人	
							46,500 千円			

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				監査指導課一般	一般事務費	—	1,058	986	-72
2				監査指導課公用車リース 事業	公用車リースにかかる経費	—	200	200	0

令和3年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 幼稚園・こども園課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度等の実施体制の整備及び周知 幼児教育の振興と質の向上 幼稚園等における保育サービスの充実 						
課長名	緒方 克也	コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	11,334,033 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和2年度当初予算額(B)	10,966,676 千円		係長	2	人	
				増減額(A-B)	367,357 千円		職員	7	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			○	認定こども園整備事業 (債務)	認定こども園へ移行する私立幼稚園等に対し、施設整備に要する費用を助成する。	—	194,600		-194,600
2	○			一時預かり事業	私立幼稚園等の教育時間の前後や長期休業日等に行う預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。	引き続き、園が実施する一時預かりに要する費用を助成し、子ども・子育て支援の推進を図る。	214,000	211,298	-2,702
3	○			幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業	幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得の支援や幼稚園教諭の確保により、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。	今後も認定こども園や認定こども園への移行を予定している園に対して保育士資格を取得するための支援をしていく。	536	540	4
4	○			私立幼稚園特別支援教育助成事業	私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを支援する。	公立幼稚園の削減により減少する特別な教育的支援を必要とする幼児の就園先の確保のため、助成を継続する。	25,200	25,200	0
5	○			施設型給付(幼稚園・認定こども園)	新制度の幼稚園や認定こども園に対し、施設型給付等を支給する。	今後も新制度幼稚園及び認定こども園への助成を継続していく。令和3年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(60園→73園)	6,027,576	7,814,628	1,787,052
6				子ども・子育て支援制度認定給付等事業	子ども・子育て支援制度で定められた業務を行う。その他、制度を円滑に実施するために必要な各種事務・事業を行う。	—	12,858	12,709	-149
7	○			認定こども園等運営事業補助	認定こども園に対し、運営費の一部を補助する。	今後も認定こども園に対する運営費の補助を継続していく。令和3年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(30園→42園)	5,576	12,822	7,246
8				実費徴収に係る補足給付事業(幼稚園・認定こども園)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	新制度幼稚園及び認定こども園に通園している生計が困難な保護者に対して日用品や教材費等の費用を補助する。	960	1,020	60
9	○			私学助成(幼稚園)	私立幼稚園での幼児教育環境の充実などのための助成を行う。また、職員給与1%相当の処遇改善を行うため所要額を助成する。	引き続き、私立幼稚園連盟及び私立幼稚園に対し補助を実施し、私立幼稚園教育の振興を図る。	236,534	234,966	-1,568
10		○		<新>特別支援教育推進事業(拡充)	学校法人以外の私立幼稚園における特別な支援を必要とする園児の教育に要する経費の一部を補助する。	幼児教育の振興・質の向上のため、私立幼稚園における特別な支援を必要とする園児の教育に要する経費の一部補助について、補助単価を引き上げる。		7,000	7,000
11	○			次世代育成子育て支援事業	私立幼稚園が行う預かり保育や子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実のための助成を行う。	子育て支援機能の充実のため、引き続き助成を実施する。	75,136	92,964	17,828

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12			○	幼児教育の無償化に伴う事務職員雇用補助事業	・私立幼稚園の事務負担軽減のため、預かり保育の無償化等に係る事務職員の雇用に係る費用を助成する。	—	18,000		-18,000
13				子育てのための施設等利用給付事務	子育てのための施設等利用給付にかかる一般経費。	—	1,898	1,890	-8
14	○			保幼小連携推進事業	保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、保・幼・小の各施設に設置した連携担当者の名簿や保幼小連携啓発パンフレットの活用、研修会などを行う。	今後も年2回の「保幼小連携推進連絡協議会」の開催と、連携担当者と管理職を対象とした研修会を継続することにより、保育所・幼稚園の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。	1,036	1,088	52
15				子ども・子育て支援制度システム保守・改修	子ども・子育て支援制度にかかる業務システムを安定的かつ継続的に稼働させるために保守・改修を行う。	—	22,600	14,124	-8,476
16		○		<新>子ども・子育て支援制度システム保守・改修(拡充)		—		7,000	7,000
17				保育料徴収業務	保育料の徴収に関する業務。	需用費を前年度対比10%削減した。	10,128	9,897	-231
18				幼稚園・こども園課一般	幼稚園・こども園課の一般事務に必要な経費。	—	2,515	2,654	139
19				保育士宿舎借り上げ支援事業(認定こども園)【債務負担分】	市内の認定こども園を運営する事業者が、雇用する保育士を事業者が借り上げた宿舎に入所させる場合の宿舎借上げに係る経費を補助するもの。	保育士の宿舎を借り上げるための費用を支援することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。	4,500	4,500	0
20	○			幼児教育の無償化(幼稚園での預かり保育)	幼児教育・保育の無償化に基づき、幼稚園や認定こども園で行う預かり保育を利用している園児の保護者に助成を行う。	令和元年度実績を基に扶助費を大幅に削減し、需用費を前年度対比10%削減した。	658,541	152,856	-505,685
21	○			幼稚園<未移行>における食材費(副食費)助成事業	幼児教育・保育の無償化に基づき、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として助成を行う。	令和元年度実績を基に扶助費を大幅に削減した。	142,512	46,952	-95,560
22	○			子育てのための施設等利用給付事業(幼稚園<未移行>)	幼児教育・保育の無償化に基づき、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として助成を行う。	令和元年度実績を基に扶助費を大幅に削減した。	3,311,970	2,679,925	-632,045

令和3年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 保育課		重点項目	・待機児童対策と子ども・子育て支援新制度への対応 ・保育士の確保対策の強化 ・保育ニーズを踏まえた多様な保育サービスの実施					
課長名	大江 晃	コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	20,069,815 千円	人件費	目安の金額	課長	4 人
				令和2年度当初予算額(B)	21,925,931 千円		係長	8 人	
				増減額(A-B)	-1,856,116 千円		職員	15 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				保育カウンセラー事業	児童虐待の早期対応・防止等のため、保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内認可保育所等を訪問し、児童処遇に関する相談、児童のケアや保護者対応を指導、助言しながら、保育所を支援する。 また、緊急事件等発生時において、迅速に児童、保護者、保育士等のカウンセリングを行い、対象者の心のケアに努める。	R2年度から増加となった訪問日数等を継続し、引き続き巡回支援を強化する。	2,722	6,249	3,527
2				巡回支援指導員の配置	認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者を保育課に配置し、きめ細かな指導を行う。	幼児教育・保育の無償化も開始され、保育の質の確保が重要な課題であることから、認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者である職員を2名配置する。併せて、居宅訪問型保育事業者に対する指導基準が示されたため基準に合わせた指導を強化する。	7,511	7,943	432
3				認可外保育施設補助事業	乳幼児や職員の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資するため、認可外保育施設を利用する児童の健康診断に要する経費の一部補助を行うとともに、職員の資質向上を図るため、施設職員の研修参加に伴う代替職員雇用費の一部を補助する。	認可外保育施設の職員の感染症などへの罹患防止と、施設を利用する児童の衛生及び安全の確保、職員の資質向上及び入所児童の処遇向上のために要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。	2,576	2,112	-464
4				福祉サービスの第三者評価事業	福祉サービスの質の向上と利用者への事業者選択情報の提供を目的として、事業者の提供する福祉サービスの質の第三者評価を行うとともに、第三者評価事業への理解と普及・拡大を図るため、研修会を行う。	第三者評価事業の一層の普及と「北九州市児童福祉施設等第三者評価基準」の活用について理解を促進し、保育サービスの質の向上を図る。 保育の質の向上を図るため、保育所等に第三者評価への参加を呼びかける。	2,613	2,610	-3
5				民間保育所運営補助	児童の処遇向上及び公私格差是正のため、民間保育所に対し運営費の補助を行う。	保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じ、継続して保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上を図る。	513,242	574,003	60,761
6		○		民間保育所の副食材料費補助事業	幼児教育・保育の無償化による給食費の保護者負担に伴い、これを超えて施設が副食材料費を負担していることが明らかとなったため、給食の質の維持・向上のために、民間保育所の副食材料費の一部補助を実施する。	No5(民間保育所運営補助)に統合	55,800		-55,800
7				保育所連盟補助	保育事業の振興及び保育事務の円滑化のため、「北九州市保育研修大会」等の開催や各保育所の補助金の受付・交付事務等を行う北九州市保育所連盟に対して、補助を行う。	「北九州市保育研修大会」等の開催等を通じて、継続して保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、北九州市保育所連盟に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	9,090	9,240	150
8				保育施設従事者研修事業	市内の保育サービスの質の維持・向上を図るため、保育所職員に対する研修を実施する。	時代のニーズに即応する研修内容の充実を図る。	22,984	24,984	2,000
9		○		保育施設従事者研修事業(認定こども園)	—	No8(保育施設従事者研修事業)に統合	2,000		-2,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				給食献立伝達・支援研修	保育所給食業務遂行に必要な基礎知識・技能の習得及び献立内容の伝達のための研修を行う。	給食や食育に関する知識の習得のため、情報提供を行う。また、担当者同士での情報交換を促す。それらにより、調理技術の向上や保育所(園)での食育の取組を推進していく。	513	526	13
11				元利補給補助(保育所)	社会福祉法人等が、施設整備のため、独立行政法人福祉医療機構及び北九州市社会福祉協議会から借り入れた資金の元金及び利子の一部補助を行う。	保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上を図る。	82,374	78,506	-3,868
12				保育所園庭芝生化事業	元気な子どもの育成を目的とし、入所児童が保育所園庭で跳んだりはねたりできるよう、保育所園庭の芝生化を行う。	園庭の芝生化を希望する園に対し、芝生化の費用を助成する。	2,700	2,700	0
13				公立保育所改良事業(単独)	直営保育所の施設の長寿命化・延命化を図るために、施設の比較的大きな部分改修を実施する。	—	12,460	19,560	7,100
14		○	直営保育所保育環境整備工事	No13(公立保育所改良事業(単独))と統合		7,100		-7,100	
15	○			公立保育所運営費(配分)	直営保育所のより良い保育環境を整えるため、保育補助業務を担う保育士を確保するもの。	—	45,744	43,829	-1,915
16	○			公立保育所運営費(配分)(公共)	直営保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。	—	35,690	31,690	-4,000
17				保育推進(家庭に対する啓発事業の推進)	家庭支援推進保育所の乳幼児の健全な発達を図るため、保護者に対して育児知識、育児技術の啓発を行う。	保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き保護者の啓発に努める。	941	661	-280
18				保育推進(保育に関する研修)	職員の家庭支援推進保育に対する認識を深めるため、家庭支援推進保育に関する日常の研究や実践活動の交流を行う。	保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所の職員について、引き続き資質向上を強化する研修に取り組む。	395	220	-175
19				保育推進(加配保育士の配置等)	保育の質の向上を図るため、家庭支援推進保育所に対し、保育士の加配を行う。	保育を行う上で、特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き児童処遇の改善を図るため、事業を継続する。	71,000	71,000	0
20				保育所の管理(施設整備・施設改良)	家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。	—	7,180	7,180	0
21				保育推進(保育内容の充実・公立)	家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、保育内容の充実を図る。	今後も、家庭支援推進保育事業実施保育所(直営)に、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童を受け入れ、日常生活における基本的な習慣や態度の「かん養等」について、期待される役割を果たしていく。	23,679	22,305	-1,374
22		○		<新>直営保育所保育環境整備工事	建物の延命化を図るため、築40年以上が経過し施設の老朽化が著しい直営保育所等について施設及び外壁等の環境整備を行う。	—		63,200	63,200
23	○			施設型給付(保育所)	民間保育所における保育を行うため、必要な経費を給付する。	—	15,955,219	14,378,663	-1,576,556
24	○			公立保育所運営費(義務)	直営保育所のよりよい保育環境を整えるため、必要な保育及び整備を行う。	—	225,100	222,900	-2,200

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
25				緑地保育センター運営委託	第1、第2緑地保育センターの管理・運営を指定管理者制度を活用し、委託する。	—	86,792	86,792	0
26				公立保育所運営委託(指 管)	指定管理保育所5所と藍島保育所(へき地保育所)の管理・運営を指定管理者制度を活用し、委託する。	—	72,708	39,131	-33,577
27	○			予備保育士雇用費補助	年度当初に配置に必要な保育士数を超過して保育士を雇用した場合に、人件費を助成することで、保育士確保、待機児童解消を図る。	保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上及び保育士の確保を図る。	110,000	88,560	-21,440
28				実費徴収に係る補足給付 事業(直営保育所)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	保育所を利用する低所得で生計が困難である世帯の子どもに対して、実費徴収額の一部を負担することで円滑な保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支える。	88	85	-3
29			実費徴収に係る補足給付 事業(民間保育所等)	1,440			1,283	-157	
30	○			保育士・保育所支援セン ター事業	待機児童対策の一環として、保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する等の観点から、「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う。	保育士等や保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上を図る。	424	424	0
31	○			特別保育事業補助	多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。	保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき、延長保育・一時保育等の特別保育事業を実施する施設の確保に努める。今回、保育士確保や処遇改善を図るため、障害児保育事業の加配保育士の補助単価の改定を行う。	676,768	653,955	-22,813
32				病児保育事業(整備)	多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病氣中・病氣の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育施設を新設する。	—	43,556	0	-43,556
33	○			病児保育事業(裁量)	多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病氣中・病氣の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育事業を実施する。	R2年度開所の新規施設含め市内13施設の安定的運営を支援する。	170,946	180,732	9,786
34	○			病児保育事業(重点)			8,700	9,000	300
35	○			公立保育所特別保育事 業	多様な保育ニーズに対応するため、直営保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。	保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき、延長保育や一時保育等の特別保育事業に引き続き取り組む。	48,807	51,815	3,008
36				保育所整備推進事業	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、保育所が特に不足する地域において、民間保育所の増改築等の整備を行い、保育の量の確保を図る。 また、老朽化している民間保育所について、保育環境を改善し、入所児童等の安全性を確保するため、改築や耐震改修等を行う。	—	293,500	393,600	100,100
37				保育所整備推進事業(債 務)			491,324	161,700	-329,624
38				地域型保育給付(小規模 保育)	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、地域型保育給付を行う。	—	1,748,756	1,831,821	83,065

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
39				小規模保育事業運営費補助	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。	事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。今回、保育士確保や処遇改善を図るため、加配保育士の補助単価(月額)の改定を行う。	87,748	75,063	-12,685
40		○		小規模保育事業運営費補助(新規開所分)	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、新規開設の小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。	No39(小規模保育事業運営費補助)と統合	5,000		-5,000
41				地域型保育給付(家庭的保育)	保護者の保育ニーズに対応するため、保育を必要とする生後57日目から満3歳までの児童に対し、自宅等を開放して家庭的な保育を行う。	—	209,929	211,051	1,122
42				地域型保育給付(事業所内保育)	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもの受入れる事業所内保育の事業者に対し、地域型保育給付を行う。	—	247,187	277,620	30,433
43				事業所内保育事業運営費補助	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもの受入れる事業所内保育の事業者に対し、運営費を助成する。	事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。保育士確保や処遇改善を図るため、加配保育士の補助単価(月額)の改定を行う。	13,487	14,871	1,384
44	○			保育士就職支援事業	待機児童対策の一環として、保育士養成校卒業予定の学生等を対象とした就職説明会や潜在保育士等を対象とした研修を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援し、保育士確保を図る。	今後も関係機関との連携を図ると共に、潜在保育士の就職支援貸付の周知を行うなど情報発信に努め、保育士や保育士資格取得見込者の保育所等への就職支援の充実を図る。また、研修内容を充実させると共に受講者の拡大を図るためさらにPR活動を行い、保育士確保に取り組む。	2,638	2,582	-56
45				潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金交付事業	保育所等における保育士確保を加速し待機児童の解消を図るため、保育士の資格を持っているが、保育士として就労していない潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金を交付する。	待機児童対策の一環として、潜在保育士の就職支援を継続して行い、保育士確保を図る。	3,394	3,000	-394
46	○			保育サービスコンシェルジュ事業	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所及び「ウーマンワークカフェ北九州」に保育サービスコンシェルジュを配置する。	引き続き、全区で12名の保育サービスコンシェルジュを配置し、保護者の個別のニーズに応じた保育サービス情報を提供し待機児童対策に取り組む。	33,200	35,567	2,367
47	○			親子通園事業	直営保育所で「親子通園クラス」を運営し、発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れ保育所での遊びや体験、相談を通じて継続して支援する。また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の保育所、幼稚園などへの移行を含めた伴走型支援を行う。	専門的な支援を必要とするため、正規職員の保育士(再任用を含む)を配置する。	3,330	2,093	-1,237
48				公立直営保育所給食調理業務の民間委託	直営保育所給食調理業務の民間委託継続にかかる経費。	引き続き、直営保育所全16所で給食調理業務の民間委託を実施する。	146,772	151,816	5,044
49	○			子育て支援総合コーディネーター事業	「子育て支援サロンぴあちえーれ」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話、インターネット(メール)による子育てに関する相談への対応を行うとともに、利用者が必要な関係機関との連絡・調整を行う。	引き続き、子育て相談に対応する体制を整え、関係機関との連携も深め、情報収集を行いながら、子育て支援の充実を図る。	14,299	13,874	-425

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
50				地域子育て支援センター事業	保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画、調整等を担当する職員を指定保育所等に配置し、拠点として地域子育て支援センターの運営を行う。	家庭における子育てを支援するため、育児相談や情報提供、親子遊び、地域交流など、保育所の機能を活かした取組みを行う。	24,100	24,100	0
51				保育課一般	保育課の一般事務に必要な経費。	—	33,638	42,652	9,014
52				公立保育所改修事業	公立保育所の改修工事に向けた実施設計を行う。	—	1,800	1,000	-800
53				民間保育所運営補助(新規開所分)	児童の処遇向上及び公私格差是正のため、新規開所の民間保育所に対し運営費の補助を行う。	保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じ、継続して保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	3,869	17,200	13,331
54		○		民間保育所ブロック塀改修事業	民間保育所等のブロック塀の整備に要する経費の一部を補助する。	—	4,200		-4,200
55	○			保育士宿舍借り上げ支援事業	市内保育所を経営する法人が、雇用する保育士を法人が借上げた宿舎に入居させる場合の宿舎借り上げに係る経費を補助する。	—	40,500	9,000	-31,500
56				民間社会福祉事業従事者共済事業補助(保育所)	民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業に対する補助金。	引き続き、民間保育所従事者について共済事業補助を実施する。	7,757	7,853	96
57				認可外保育施設利用料の無償化事業	認可外保育施設等の利用料を無償化するため、保護者に対する償還払いの経費を計上する。	—	191,964	99,540	-92,424
58				幼児教育の無償化に伴う支給認定等業務	認可外保育施設等を利用する児童の保育の必要性を認定する業務、直営保育所の給食費納付書の作成、認可外保育施設の利用料を償還払いする業務を行う。	—	8,677	11,954	3,277

令和3年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 子育て支援課		重点項目	子どもの健全育成と子育て支援を推進する。 ・放課後児童クラブの充実 ・母子医療等の助成 ・社会的養護が必要な子どもへの支援 ・児童館の充実 ・子育ての悩みや不安への対応 ・ひとり親家庭への支援 ・母子保健の推進 ・地域における子育ての支援の環境づくり ・児童虐待防止						
課長名	末松 剛	コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	32,184,213 千円	人件費	目安の金額	課長	3	人
				令和2年度当初予算額(B)	31,950,495 千円		係長	9	人	
				増減額(A-B)	233,718 千円		職員	19	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
1	○			子ども医療費支給事業 (指定)	子どもの保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	子育てに関する経済的な負担を軽減し、子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療に係る医療費助成を継続して実施する。	2,724,800	2,830,000	105,200	
2		○	子ども医療費支給事業 拡充分	125,300						
3	○	○		<新>子ども医療費支給 制度 中学生・高校生拡 充分(臨時)			令和3年4月より通院医療費の助成対象を中学生、令和4年1月(予定)より高校生の入院まで助成対象を拡充する。		350,000	350,000
4				ひとり親家庭等医療費支 給事業	ひとり親及びひとり親家庭の児童並びに父母のない児童の保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	子育てに関する経済的な負担を軽減し、ひとり親及び児童、父母のない児童の健康の向上と福祉の増進をはかるため、保険診療に係る医療費助成を継続して実施する。	743,111	784,843	41,732	
5		○		ひとり親家庭等医療費支 給事業 拡充分	No4(ひとり親家庭等医療費支給事業)に統合		57,700		-57,700	
6				福祉医療システム開発 (債務)	システムの運用保守経費及び変更等の改修経費。	—	41,301	41,301	0	
7		○		福祉医療システム改修 (臨時)		—	3,300		-3,300	
8		○		<新>福祉医療システム改 修	システムの業務効率化をはかる改修経費。	区役所窓口の負担軽減及び業務効率化、市民サービスの向上を行う。		8,500	8,500	
9				放課後児童クラブ整備費	利用児童数が大幅に増加している放課後児童クラブについて、児童の受入ができるよう施設整備を行う。	登録児童数の増加に伴い、施設が手狭となったため新築工事を行う。適切な工期の確保の観点から、債務負担を設定する。	29,900	29,900	0	
10		○		<新>放課後児童クラブ整 備費			学校施設の活用等による環境整備を行う。		4,100	4,100
11				放課後児童クラブ整備費 (債務)			181,000	20,000	-161,000	
12				放課後児童クラブ管理費 (債務)			—	5,242	11,783	6,541
13				放課後児童クラブ整備費 (リース)	守恒校区社会福祉協議会学童保育クラブの登録児童数が増加し、既存施設で受け入れ困難であるため、新たにリースを設置する。	38,800	20,000	-18,800		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
14			○	放課後児童クラブ整備費 (プレハブ設置工事)	—	—	47,300		-47,300
15				放課後児童クラブ改修	放課後児童クラブの施設・設備の修繕、補修経費。	毎年登録児童数が増加しており、次年度も希望する児童を全員受け入れることができるように、事業を継続する。	2,725	2,680	-45
16	○			放課後児童クラブ運営費		—	1,737,546	1,736,817	-729
17		○		<新>放課後児童クラブ 運営費(拡充)	放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。	—		206,900	206,900
18	○			放課後児童クラブ管理費		指導員の資質向上のため、次年度も事業を継続する。	9,060	8,770	-290
19	○			放課後児童クラブ管理費 (公共)	放課後児童クラブについて、施設の運営管理に要する維持補修費、地代及び家賃等の一部を補助する。	施設の維持管理のため、前年規模を継続する。	9,360	9,089	-271
20				放課後児童クラブ等活動 支援事業	放課後児童クラブ等に、スポーツ、文化等の指導員を派遣し、体験活動の充実のための支援を行う。	利用実績は高く、前年規模を継続する。	1,881	1,827	-54
21	○			放課後児童クラブ利用者 支援事業	生活困窮者世帯への支援として、放課後児童クラブ利用料について、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯を対象に助成を行う。	福岡県が実施する「放課後児童クラブ利用料減免事業」を活用し対象者に助成。利用実績等を精査し、必要経費の見直しを行う。	34,340	30,784	-3,556
22	○			放課後児童クラブ夏休み 等長期休暇利用事業	放課後児童クラブの利用について、夏休み等の長期休暇中のみ利用希望児童の受け入れを実施する。	取り組みクラブを増やすため、次年度も事業を継続する。	7,976	4,860	-3,116
23	○			児童館運営費	児童館(旧児童センターを除く30館)の運営経費(指定管理)。	—	639,196	638,628	-568
24				児童館の管理・運営費 (指管)	旧児童センター(9館)の運営経費(指定管理)。	—	108,378	109,810	1,432
25				北九州市地域活動連絡 協議会運営補助	同協議会(旧母親クラブ連絡協議会)の活動(総会、研修、行政機関への各種協力等)に対し、運営費等を補助する。	現在の活動を維持するため、同額を計上し、継続した活動を支援。	540	540	0
26				児童健全育成ボランティア (みらい子育てネット) 推進事業	児童館を拠点として児童健全育成活動をしている「みらい子育てネット(旧母親クラブ)」に対し、活動経費を補助する。	現在の活動を維持するため、活動クラブ数に応じた額を計上し、継続した活動を支援。	2,578	2,548	-30
27				児童館改修	児童館の補修や設備の更新が必要な箇所についての改修経費。	引き続き児童を中心とする来館者の利便性を図る。	4,428	4,387	-41
28				児童館整備	児童館の備品購入経費。	必要な備品等の整備を実施し、引き続き児童館としての機能維持を図る。	321	310	-11
29				児童館整備(公共)	児童館の修繕、補修等経費。	引き続き児童館としての機能維持を図る。	2,577	2,373	-204

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
30				研究集会等参加及び人権研修(児童センター)	児童館職員(旧児童センター)の各種研修参加に要する経費。	児童館職員の資質向上を図るため、研修会等への派遣を継続。	497	497	0
31	○			親子ふれあいルーム運営委託	親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる親子ふれあいルームの運営経費。	親子、乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安の軽減に寄与するため、更なる運営の質の向上を図る。	30,660	30,660	0
32	○		親子ふれあいルーム運営事業	6,542			6,275	-267	
33	○			みんなの子育て・親育ち支援事業	地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。	引き続き、子育てにかかわる団体への活動支援を継続する。	5,531	5,753	222
34	○			子ども・家庭相談コーナー運営事業	各区に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行う。	子ども家庭に対し、必要な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置に伴い子ども・家庭相談コーナーの体制を見直し、支援を必要とする子ども家庭の実情把握や相談対応、虐待が認められる家庭の支援などを行う。	92,823	104,400	11,577
35	○		<新>子ども・家庭相談コーナー体制強化事業	22,000			22,000		
36	○		子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業	区役所の子ども・家庭相談コーナーにおいて、軽微な虐待案件への対応を強化するため、虐待通告件数の多い区の嘱託職員を増員する。			虐待案件への対応を引き続き強化を行う。 No36(子ども・家庭相談コーナー運営費)に統合	7,300	
37	○			母子・父子福祉センター運営事業	ひとり親家庭及び寡婦の福祉を総合的に推進する拠点である母子・父子福祉センターの事業運営に係る経費。	引き続き、ひとり親家庭の福祉を総合的に推進するため、支援を継続する。	41,143	41,143	0
38				ひとり親家庭の自立応援事業	ひとり親家庭の父母に対し、就職に有利な資格を取得するために支給している自立支援給付金の給付額を加算するなど、経済的な自立を支援する。	引き続き、ひとり親家庭の自立のため、支援を継続する。	14,760	14,522	-238
39				ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の父母の就職の際に、有利で生活の安定につながる資格取得を促進するため、養成機関修業中の生活不安の解消と安定した就業環境の提供を目的として、受講期間内の一定期間について経済的支援を行う。	准看護師の養成機関を修了し、引き続き、正看護師の養成機関で修業する場合、給付金の支給期間を通算3年から4年に拡充する。	188,586	188,235	-351
40	○			<新>ひとり親家庭自立支援給付金事業(拡充)		R3年度に養成機関において准看の資格を取得した者が、引き続き正看の資格を取得する際の実給期間の拡充(36ヶ月⇒48ヶ月)を行う。		16,000	16,000
41				ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付金交付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して看護師等の資格を取得するひとり親家庭に対し、入学準備金・職業準備金を貸し付ける。	引き続き、ひとり親家庭の自立のため、支援を継続する。	2,920	2,545	-375
42				ひとり親家庭関連施策周知事業	就職が困難なひとり親家庭の父母の就業と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業との面談の場を提供する。また、ひとり親や寡婦のための支援制度を紹介する「ひとり親家庭のガイドブック」やチラシなどを作成し、支援が広く届くよう広報を行う。	引き続き、ひとり親家庭に向けたチラシやガイドブックを作成し、支援が届くよう広報を行う。	926	900	-26

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
43				助産施設措置費	児童福祉法に基づき、助産施設において、経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦を措置入所等させ、施設助産に要する費用を負担する。	引き続き、経済困窮等で入院助産ができない妊産婦の支援を継続する。	16,715	17,914	1,199
44				母子生活支援施設措置費	児童福祉法に基づき、母子生活支援施設において、児童の福祉に欠ける母子家庭を措置入所等させ、保護することに要する費用を負担する。	引き続き、母子家庭の措置入所・自立に向けた支援を継続する。	177,374	184,490	7,116
45				母子生活支援施設運営費(施設整備)	母子生活支援施設の修繕等、維持経費。	引き続き、維持補修費等を計上	566	541	-25
46				民間DVシェルター活動支援	DV被害者の保護支援活動を行っている民間団体に対し、その活動に必要な経費を補助する。	現在の活動を維持するため、同額を計上する。	1,400	2,400	1,000
47		○		民間DVシェルター活動支援(拡充)		No47(民間DVシェルター活動支援)に統合	1,000		-1,000
48				ひとり親家庭等生活支援事業	母子家庭等への育児や食事の世話などの手伝いをする家庭生活支援員を派遣する。また、母子家庭等の交流の実施や、指定宿泊所を利用する際の費用を助成する。	引き続き、ひとり親家庭や寡婦の福祉の向上を図るため、実施する。	4,629	4,781	152
49				北九州市母子寡婦福祉研修大会補助金	北九州市母子寡婦福祉会に対し、母子寡婦福祉研修大会の運営経費を補助する。	引き続き、ひとり親家庭や寡婦の福祉の増進と自立向上を図るため、実施する。	250	250	0
50				ひとり親家庭面会交流支援事業	離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等の支援を行う。	引き続き、別居親との面会について相談や交流の援助を行う。	1,294	1,258	-36
51	○			子ども食堂開設支援事業	モデル事業で得られた経験やノウハウを活かし、さらなる「子ども食堂」の普及促進を目指すため、コーディネーターの配置や開設支援補助の実施など、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。	引き続き、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。	7,500	6,997	-503
52				貸付事業総務費	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費。	引き続き、貸付事務を行う。	14,185	12,907	-1,278
53		○		貸付事業総務費(臨時)	母子父子寡婦福祉システム		2,324		-2,324
54				母子福祉資金貸付金	配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。	貸付実績を踏まえ予算規模を縮減して計上	130,357	115,098	-15,259
55				父子福祉資金貸付金	配偶者のない男子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。		16,450	16,293	-157
56				寡婦福祉資金貸付金	寡婦に対し、経済的自立、扶養している子の福祉等のための資金を貸し付ける。		13,152	14,168	1,016

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
57				母子父子寡婦福祉資金 特別会計繰出金(配分)	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費	—	14,097	12,824	-1,273
58		○		母子父子寡婦福祉資金 特別会計繰出金(臨時)	母子父子寡婦福祉資金貸付システムの改修等に要する経費	—	2,324		-2,324
59				繰出金(公債償還)	母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を国に償還するための繰出金。	—	278,332	301,169	22,837
60				繰出金(一般会計)	母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を一般会計に繰り入れるための繰出金。	—	138,500	149,865	11,365
61				子育て支援課一般	課の一般事務費。	—	3,474	3,287	-187
62				児童手当	児童手当法に基づき、中学校修了前までにある児童を監護し生計を維持する人に手当を支給する。	—	14,870,000	14,550,485	-319,515
63				児童扶養手当	児童扶養手当法に基づき、18歳までの児童を監護又は養育するひとり親家庭の親等に対し、手当を支給する。	—	5,244,883	5,221,015	-23,868
64				災害遺児手当	交通遺児、災害遺児を養育する人に手当を支給する。	—	1,680	1,632	-48
65				児童手当事務費	児童手当支給に要する事務費。	—	23,298	24,034	736
66				児童扶養手当事務費	児童扶養手当支給に要する事務費	—	16,261	15,465	-796
67				児童手当及び児童扶養 手当システム運用及び改 修	システムの運用保守経費及び改修経費	—	38,400	26,233	-12,167
68		○		<新>児童手当及び児 童扶養手当システム改修		—		26,600	26,600
69	○			ほっと子育てふれあい事 業	子育ての援助を行いたい「提供会員」と、援助を受けたい「依頼会員」とでボランティア組織をつくり、相互支援活動を行う。	会員との信頼関係の確立や地域における子育て支援ネットワークづくりを更に進めるため、令和2年度から複数年委託(3年)契約を実施。	14,500	14,500	0
70				親子短期支援事業	保護者等の疾病等の事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において短期的に養育する。	一時的に養育が困難となった家庭の児童に適切な養育環境を提供し、児童及び家庭の福祉の向上を図る。	4,040	3,951	-89
71	○			児童養護施設等措置費	児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童に必要な経費を負担する。	家庭的環境での養育推進のため、令和3年4月から、地域小規模児童養護施設が4ヵ所増加予定。	2,449,646	2,652,800	203,154
72				児童福祉施設総合支援 事業	児童養護施設の入所者の保証人や未成年後見人を確保しやすくするための損害賠償保険料、児童養護施設職員の指導員養成研修経費、及び児童養護施設等の職員確保を図るための費用を補助する。	—	2,558	1,444	-1,114
73				児童養護施設等処遇改 善事業	児童養護施設を対象に、発達障害児などの処遇困難児を受け入れる人数に応じて、職員を加配する費用を補助する。	各施設の職員加配状況の実態を鑑みて、加配人数を減員して算定。	24,243	13,260	-10,983

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
74				地域児童健全育成推進事業	児童養護施設等職員の研修事業委託経費及び児童養護施設等入所児童の交流事業経費。	—	490	490	0
75				民間児童養護施設等運営補助	民間の児童養護施設及び乳児院に対し、運営費の不足を補い、施設運営の円滑化並びに入所児童及び職員の処遇の向上を図るための補助を行う。	—	17,550	17,473	-77
76				児童家庭支援センター運営	児童虐待等、児童・家庭・地域住民からの相談に応じ、児童相談所との連携・連絡調整等を総合的に行う児童家庭支援センターの運営経費。	—	10,179	10,059	-120
77				児童養護施設等入所児童自立生活支援事業	児童養護施設を退所する児童に対し、普通自動車運転免許取得費や一人暮らしの費用を助成し児童の自立を支援する。また、大学等の入学金の助成を行い、進学の実現を図る。	進学・就職の際の費用の助成や、就職等に有利になる資格取得費用の助成等を行い、児童養護施設入所児童等の福祉の向上を図る。	19,453	15,477	-3,976
78				社会的養護自立支援事業	児童養護施設等の退所者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、施設での生活を続けられるようにするなど、22歳の年度末まで、生活面・就労面の支援を実施する。	—	24,225	14,823	-9,402
79	○			児童虐待防止医療ネットワーク事業	中核的な小児救急病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待に関する相談への助言等を実施する。	拠点病院を中心に引き続きネットワークの強化を図る。	6,001	5,747	-254
80				元利補給補助(児童養護施設等)	老朽改築等施設整備を行った社会福祉法人(児童養護施設、乳児院)を対象に、借入金償還の元金及び利子についての補助経費。	1カ所、終了となったため減額。	10,071	8,997	-1,074
81	○			母子健康診査	母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。	引き続き、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。	909,373	881,819	-27,554
82	○		母子健康診査						
83	○	○	母子健康診査(臨時)	No83(母子健康診査)に統合					
84	○			すくすく子育て支援事業	安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。	育児の孤立化を防ぐため、引き続き妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。	24,988	22,867	-2,121
85				地域でつくる子育て応援事業	区の推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援する。	引き続き、地域特性を生かした子育て支援活動等の支援を行う。	309	282	-27
86				母子保健調査研究事業	母子保健に関する総合的な調査・研究等を実施する。	調査、研究等の継続実施。	841	841	0
87	○			のびのび赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつける。	子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、引き続き関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。	48,068	47,997	-71

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
88	○			妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対し、訪問指導員を派遣し、育児・家事を支援するとともに、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等を実施する。	引き続き、養育支援を要する家庭等への訪問指導、電話相談等を行う。また、産後ケア事業による心身のサポート体制の整備、産婦健康診査事業による産婦の精神状態の把握、母子への支援等を行う。さらに、妊娠中のリスクが高く、産前・産後で育児等の負担が多い多胎妊産婦を支援するため、妊婦健康診査の回数を追加する等の支援を行う。	15,563	13,727	-1,836
89	○		妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業(重点)	また、出産後、退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てが継続できる支援体制を確保するとともに、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後間もない時期に係る健康診査審査費用の助成を行う。	41,700		42,000	300	
90	○	○	<新>妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	さらに、多胎妊産婦の育児等の負担感や孤立感を軽減するための支援を行う。			0	0	
91				食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の食に関する悩みや不安を軽減するため、離乳食教室、健康料理教室を開催する。また、乳幼児の食事、妊娠中の食事についてのリーフレットを作成・配布する。	引き続き、離乳食教室や健康料理教室の開催、リーフレットの作成等を行う。	978	916	-62
92				親子ですすめる食育推進事業	幼稚園や保育所等において、乳幼児の保護者を対象に、食育について、栄養士の講話や幼児食の試食などの教室を開催する。	引き続き、食育についての講話や幼児食の試食などの教室を開催する。	786	756	-30
93				思春期保健連絡会	思春期保健に関し、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、協議された内容について、啓発及び保健指導等を実施する。	思春期保健連絡会等で関係機関と連携強化を図り、思春期保健の課題等について協議を続ける。また、協議結果を踏まえ、小中学生等を対象とした思春期健康教室を効果的に実施する。	3,350	3,094	-256
94		○		<新>特定不妊治療費助成事業(拡充)	特定不妊治療費助成金について、国が令和3年度より所得制限の撤廃・助成額の引き上げを検討していることから、その助成額増額分について予算化するもの。	—	0	0	
95		○		<新>新・一般不妊治療費等助成事業	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の一般不妊治療(人工授精)及び不育症検査・治療にかかる費用を一部助成し、経済的負担の軽減等を図る。	—	12,000	12,000	
96				母子公費負担医療費助成	母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負担を行う。	妊娠中の疾病や心身障害児等の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、事業を継続実施する。	284,731	316,512	31,781
97			母子公費負担医療費助成						
98		○		<新>母子公費負担医療費助成(拡充)					2,200
99				小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	医療機関において、小児慢性特定疾病児童等を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。	小児慢性特定疾病児童及びその家族が安心して暮らすことができるよう、事業を継続実施する。	4,021	3,871	-150
100				新生児聴覚検査事業	聴覚障害を早期発見し、早期療育に繋げるため、新生児に対する聴覚検査費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携を図りながら支援を行う。	聴覚障害の早期発見・早期療育開始のため、新生児に対する聴覚検査費用の一部助成や関係機関との連携を継続して実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	12,300	14,555	2,255

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
101				母子保健システム運用保守及び改修	平成29年度から運用を開始しているシステムの賃貸借及び運用保守経費。	システムの賃貸借及び運用保守を継続する。	14,000	13,563	-437
102				山王児童館解体	施設の利用を休止している山王児童館について、建物の安全性が確保できず、利用再開の目途もないため、施設の解体を行う。	—	10,900	1,100	-9,800
103				児童館老朽化対策事業	老朽化による施設の劣化が進む児童館について、外壁工事等を行い、児童を中心とする来館者の安全を図る。	—	0	0	0
104				地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業	地域等の考えに沿って活動している子ども食堂は、子ども達が安心して過ごせる居場所として、地域の高齢者や学生ボランティアが中心で運営されている。今回の事業を通じ、子どもの孤食の解消だけでなく、高齢者の「やりがい・生きがい」の創出及び学生のコミュニケーション能力の向上や地域力の向上につなげ、多くの方々に子ども食堂の活動への理解と参加を促す。	引き続き、高齢者の「やりがい・生きがい」の創出及び学生のコミュニケーション能力の向上や地域力の向上につなげ、多くの方々に子ども食堂の活動への理解と参加を促す。	2,000	3,000	1,000
105				民間社会福祉事業従事者共済事業補助(児童養護施設等)	民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業に対して補助を行う。	民間社会福祉事業従事者共済事業に対する補助を継続して実施し、民間社会福祉施設職員の福利厚生の向上を図る。	1,118	1,124	6
106				児童虐待防止啓発推進事業	児童虐待防止のため、市民や関係機関への広報啓発等を実施する。	引き続き、児童虐待対応リーダー養成研修や市民講座等を実施し、児童虐待防止への理解を深めるための啓発に取り組むとともに、相談対応職員の資質向上を図る。	3,279	3,182	-97
107		○		<新>児童虐待防止啓発推進事業(拡充)				1,000	1,000
108	○		○	児童養護施設の体制強化事業	児童養護施設の施設職員の専門性や倫理意識の向上を図る研修の実施や入所児童の権利擁護(アドボカシー)の推進等を図る。	—	7,000		-7,000
109				日本の木材と触れ合える子育て・青少年施設の環境整備(子育て支援課)	令和元年度に導入された森林環境譲与税を活用して、子育て支援施設に日本の木材を使った遊具等を整備するもの。	—	13,300	6,000	-7,300
110		○		<新>ICTを活用した妊娠・出産・子育て期にかかる手続きの効率化事業	母子健康手帳アプリを導入し、各種手続きをICT化することで、利用者の負担軽減を図るとともに、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を実施する。	—		1,000	1,000
111		○		<新>母子保健システム改修及び基幹系端末増設	母子保健システムに相談・訪問記録ができる機能を追加する。また、各区保健福祉課地域保健係に、基幹系端末を増設する。	—		19,600	19,600
112		○		<新>ひとり親家庭等実態調査	北九州市に居住する「母子世帯」「父子世帯」「寡婦」の生活実態及び福祉施策の利用状況を把握し、今後の北九州市における福祉施策の充実及びその効果的促進を図るための基礎資料を得るため、5年毎に実施している「ひとり親家庭等実態調査」を令和3年度に実施するもの。	—		4,600	4,600
113		○		<新>養育費確保サポート事業	養育費不払い解消に向けた事業として、公正証書等作成支援事業、養育費保証支援事業等を行う。	—		4,200	4,200

令和3年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 青少年課		重点項目	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進する。 ・青少年施設の管理運営 ・青少年の健全育成 ・若者の自立支援 ・青少年の非行防止対策 ・新科学館の整備					
課長名	仕田原 典生	コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	3,701,834 千円	人件費	目安の金額	課長	3 人
				令和2年度当初予算額(B)	999,900 千円		係長	3 人	
				増減額(A-B)	2,701,934 千円		職員	6 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
1				新科学館整備事業	北九州市立児童文化科学館の移設に伴い、事業進捗を図るため、実施設計等に取り組む。	「科学や技術への興味・関心を高め、北九州市の未来を担う人材を育む、賑わいを創出する科学館」となるよう事業を進めていく。	386,000	192,000	-194,000	
2		○	<新>新科学館整備事業						2,813,300	2,813,300
3		○	<新>産業技術保存継承センター管理運営事業						11,200	11,200
4		○	<新>産業技術保存継承センター土地賃借事業						21,670	21,670
5				協力雇用主における「立ち直りを目指す非行少年への就労促進」住居確保支援事業	立ち直りを目指す非行少年に定住場所となる住居を確保する協力雇用主を支援し、非行少年の再犯防止を推進する。	引き続き、立ち直りを目指す少年の住居確保に係る費用の一部を助成し、協力雇用主の活動を支援する。	1,000	1,000	0	
6				青少年施設老朽化対策事業	青少年施設の老朽化に伴い、補修工事等を行う。	より効果的な施設の管理運営、北九州市公共施設マネジメント実行計画を鑑みた施設の維持、補修のあり方を検討していく。	79,400	72,417	-6,983	
7		○	<新>青少年施設老朽化対策事業						60,283	60,283
8				成人式	成人に達した青年を祝い励ますとともに、成人としての自覚を促すため、市民・民間・行政が一体となって、成人式を実施する。	新成人や青少年育成団体の代表者などで構成する「成人式実行委員会」と力を合わせて、コロナ禍においても皆が参加しやすい成人式の開催を目指す。	12,079	12,676	597	
9	○			青少年ボランティアステーション推進事業	青少年が行うボランティア体験活動を支援・促進する。	引き続き、青少年のボランティア活動を支援するため、体験活動プログラムの開発や提供を行っていく。	1,533	1,533	0	
10				青少年体験活動等活性化事業	青少年の育成につながる情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青年リーダーの養成などを通じて、更なる青少年の健全育成環境づくりを図る。	体験活動情報の発信に併せて、体験活動や遊びの重要性を保護者等に訴えていく。青少年育成団体やNPO団体、市民センター等との一層の連携により、青少年の体験活動の機会や場を作り出していく。	3,020	12,627	9,607	
11		○		青少年団体育成補助金	青少年の健全育成や非行防止活動を推進するため、青少年団体の運営や活動に対して補助金を交付し支援する。	No10(青少年体験活動等活性化事業)に統合	5,609		-5,609	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12			○	子どもまつり	区ごとに子ども会、青少年育成団体や自治会等を構成員とする実行委員会を設け、関係団体の協力のもと、子どもたちが楽しく過ごせるイベントを実施する。	No10(青少年体験活動等活性化事業)に統合	2,450		-2,450
13			○	遊びの広場促進事業	子ども会をはじめとした青少年育成団体などの活動の活性化を図るため、他の団体・グループ活動の参考になる事業に対し支援を行う。	No10(青少年体験活動等活性化事業)に統合	662		-662
14			○	子ども会等地域活動推進事業	地域における子どもの活動が全体的に低迷している状況にあるため、地域で子どもたちが活動し成長する環境づくりや、そのような活動に携わる市民への支援を行う。	No10(青少年体験活動等活性化事業)に統合	668		-668
15			○	北九州市・南九州市子ども交流事業	北九州市・南九州市交流協定に基づき、それぞれの市の子どもたちが相互交流する事業を通じて、両市の青少年の健全育成を図る。	No10(青少年体験活動等活性化事業)に統合	540		-540
16	○			青少年施設運営管理事業(指定管理)	「もじ少年自然の家」「玄海青年の家」「かぐめよし少年自然の家」「ユーステーション」について指定管理者による運営管理を行う。	指定管理者制度を導入し、施設利用者数が増加する効果等が見られていることから、今後も民間事業者のノウハウやネットワークを活用し、利用者サービスの向上を図る。	293,412	293,080	-332
17				青少年施設建築物等定期点検調査	市有建築物の法定点検の義務化に基づき、建築物の定期点検を行う。	より効果的な施設の管理運営、北九州市公共施設マネジメント実行計画を鑑みた施設の維持、補修のあり方を検討していく。	2,933	2,939	6
18				青少年施設環境整備事業	より安全かつ身近に、快適に利用できるように、青少年施設の環境整備を行う。		12,531	12,531	0
19				青少年施設管理運営費	指定管理制度以外の青少年の家4施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費。		5,887	6,361	474
20				青少年施設管理運営費(公共)	指定管理制度以外の青少年の家4施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費(維持修繕・管理等経費分)。		29,256	29,506	250
21				児童文化施設管理運営費	児童文化科学館及びこども文化会館の管理運営経費。	現施設は老朽化が進んでいるが、幼児及び小・中学校の児童・生徒等の利用者が快適に来館し、文化・科学教育の鑑賞・体験ができるように、引き続き維持管理を行う。	13,243	12,545	-698
22				児童文化施設管理運営費(公共)	児童文化科学館及びこども文化会館の管理運営経費(維持修繕・管理等経費分)。		60,957	59,580	-1,377
23				児童文化施設各種事業	児童文化科学館及びこども文化会館の各種事業に要する経費。	幼児及び小・中学校の児童・生徒等の利用者が、文化・科学教育の体験ができるように企業や関係機関及びボランティアと連携し、サイエンスショーや科学実験など多彩な事業を引き続き実施する。	4,253	3,718	-535
24	○			「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	各種非行対策に対して、より実効性のある取り組みを検討し、実施していくことで、『青少年の非行を生まない地域』の実現を図る。	「ドロップイン・センター」による青少年の深夜徘徊の防止や、北九州市見舞金制度を活用した協力雇用主に対する支援の取り組みなど、関係機関・団体等とより一層の連携を図りながら非行対策に取り組む。	32,984	30,647	-2,337

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
25	○			子ども・若者応援センター「YELL」運営費	子ども・若者応援センター「YELL」を拠点とし、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者の自立を応援・支援する。	自立度に合わせた体験プログラムの充実に向け、内容の見直しのほか、連携先の開拓、新規メニューの開発など、関係機関とも連携して研究に取り組む。	23,520	23,500	-20
26		○		子ども・若者応援センター「YELL」管理費		No27(若者のための応援環境づくり推進事業)に統合	515		-515
27	○			若者のための応援環境づくり推進事業	若者向けHPや「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進する。 結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来設計について考えるセミナーを開催するなど、若者の結婚に対する意識の醸成を図る。	既存の若者向けHPを統合し、内容充実に努める。	2,299	2,734	435
28	○			不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業	不登校状態にある中学生に対して、家庭訪問を中心に、一人ひとりに寄り添った伴走型の支援を通じて、社会とのつながりを保ちながら、次へのステップを応援する。	不登校状態にある中学生への伴走型の支援を強化するため、中学卒業後のフォローアップも含め、支援者数を拡充する。	10,000	13,000	3,000
29				青少年施設公用車リース経費	青少年ボランティアステーション及び夜宮青少年センターの公用車リース代	—	291	291	0
30				青少年課一般	青少年の育成に関する施策推進のための一般事務に必要な経費	—	2,858	2,696	-162
31				日本の木材と触れ合える子育て・青少年施設の環境整備(青少年課)	令和元年度に導入された森林環境譲与税を活用して、青少年施設に日本の木材を使った遊具等を整備するもの。	—	12,000	10,000	-2,000

令和3年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 子ども総合センター		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を行うとともに、再発防止を図る。 ・里親制度を促進し、社会的養護が必要な子どもへの支援を図る。 ・不登校や非行等の児童や保護者等に対する支援を行い、青少年の健全な育成を図る。 								
	課長名	菊原 康弘		コスト	事業費	令和3年度当初予算額(A)	304,452 千円	人件費	目安の金額	課長	3	人
						令和2年度当初予算額(B)	229,376 千円		係長	12	人	
					増減額(A-B)	75,076 千円	職員 52 人					

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			児童相談所機能強化推進事業	急増する児童虐待相談対応等に必要児童福祉司増員等の経費。	急増する児童虐待相談に対応するため、児童福祉司、児童心理司の増員を計画的に行う。	15,500	10,905	-4,595
2		○		<新>児童相談所機能強化・NPO活用事業	児童相談所の業務の一部をNPO法人に委託するための経費	R2年7月から開始した児童の安全確認の一部をNPO法人に委託する事業を通年で実施する。		3,200	3,200
3	○			児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行う。	児童虐待の早期発見及び被害児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、関係機関等職員の研修を行う。 虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。	17,431	17,999	568
4		○		一時保護児童対策事業	急増する一時保護児童に係る委託料、医療費、夜間嘱託員人件費等の必要な義務的経費。	No5(子ども総合センター運営費)に統合	33,630		-33,630
5				子ども総合センター運営費	子ども総合センター事務費。	引き続き児童相談所の業務を適正に行う。	110,900	150,500	39,600
6		○		かなだ少年支援室2階バルコニー他補修工事	平成31年市有建築物劣化調査で、E判定、D判定を受けた箇所の補修工事。	—	4,900		-4,900
7				家族のためのペアレントトレーニング事業	虐待を行った保護者や養育不安のある保護者に対し、カウンセリングや養育訓練を行い、児童虐待の再発防止、発生予防等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・適応ケースを見極め、継続実施に向けた動機付けを高める。 ・保護者の都合に合わせて柔軟に実施できるよう体制を整える。 ・保護者同士の交流をより促進するようなプログラムを検討する。 	1,654	1,564	-90
8				里親促進事業	里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など、里親の支援を総合的に実施する。	里親制度を広く啓発するとともに、新規登録里親を増やす。	3,119	3,029	-90
9				ひきこもり等児童宿泊等指導事業	不登校やひきこもり等の児童に対し、体験型教室を実施し、社会適応力や対人関係能力等の向上を図る。	少年支援室を中心に様々な事業に積極的に取り組むことにより、不登校児童生徒等の学校や社会への復帰をさらに推進する。	1,209	1,209	0
10				非行少年の立ち直し支援と体制強化事業	学校、警察、地域等と連携して、非行少年及びその家庭への積極的な支援を行う。		504	408	-96
11				少年支援室運営費	不登校や非行等の児童に対し、学校や社会への復帰支援を行う少年支援室の運営費。		3,148	3,091	-57
12				少年支援室運営費(公共)	不登校や非行等の児童に対し、学校や社会への復帰支援を行う少年支援室の施設維持管理経費(公共施設)。		8,904	8,280	-624

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R3年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和2年度 当初予算額 (千円)	令和3年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13				24時間子ども相談ホットライン事業	児童・保護者の様々な悩みや児童虐待の緊急対応等、24時間365日体制で電話相談に応じる。	—	15,484	19,343	3,859
14				一時保護所給食調理業務の民間委託	一時保護所における給食調理業務を民間に委託し、安全な給食を継続的に提供するもの。	—	10,840	10,738	-102
15				公用車リース経費(子ども総合センター)	公用車のリースにかかる経費。	—	1,240	2,186	946
16			○	公用車リース経費(子ども総合センター)	令和2年7月で契約が切れる公用車4台及び児童福祉司増員に係る公用車2台増分のリース料。	N0.15と統合	913		-913
17		○		<新>子ども総合センター執務室拡張事業	国が取りまとめた「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため増員となる児童福祉司、児童心理司の執務室確保のための改修を行うとともに、不登校児童、生徒がタブレット端末を使用した教育活動が実施できるようWi-Fi環境の整備を行うもの。	—		15,000	15,000
18		○		<新>子ども相談情報システム整備事業	子ども相談情報システムを整備する経費。	—		57,000	57,000